

KNCF NEWS

経団連
自然保護基金
だより

No. 19
Summer 2001

K e i d a n r e n N a t u r e C o n s e r v a t i o n F u n d



CONTENTS

Special Features

支援プロジェクト事業報告3

中国とインドネシアにおける
生物多様性調査と自然保護区計画
(財)日本野鳥の会3

フィリピン先住民族による
生物多様性と環境教育
ICA文化事業協会4

世界のホットスポット インドネシア
グヌン・グデ・パングラゴ国立公園での
革新的自然保護教育プロジェクト
コンサベーション・インターナショナル(CI)5

インドネシア・アチェ北部における
住民参加型のスマトラ象保護
および森林モニタリングプロジェクト
フォーナ&フローラ・インターナショナル(FFI)6

<2001年度・国内支援プロジェクト>

釧路湿原湖沼群における
生物多様性保全のための緊急調査
阿寒マリモ自然誌研究会7

マガン・ヒシクイの日周行動調査
(財)ホシザキグリーン財団7

Opening Article

マングローブが育む環境保護の心
東京海上火災保険株式会社 常務取締役 野村晋作1

Features

グローバル・グリーングラント・ファンドの支援活動 ...11

アジア湿地シンポジウム200113

Series

企業の環境保全活動<1>
日本電気株式会社8

誌上セミナー「ビジネスとバイオダイバーシティ」
<第2回>IUCN新事務局長に聞く
環境保全に果たす企業の役割
IUCN事務局長 アキム・シュタイナー/
<聞き手>古田尚也14

Report

[中国]経団連の重慶における環境植林事業視察記 ...25

KNCF News Selections

- 「第5回自然保護に関する意見交換パーティー」開催17
- 「エコテック研修センター」が完成17
- 2001年度総会のご報告18
- 日本野鳥の会「WING」に新館完成19
- トヨタ自動車岐阜県白川村に「自然環境センター」設立 ...19
- 海外の雑誌から「Nature Conservancy」20
- 寄付のお願い21
- 法人寄付お申込み会社22
- 個人寄付をいただいた皆様23

表紙写真
宍道湖のマガン(2000年1月18日撮影)。写真提供:(財)ホシザキグリーン財団。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

マングローブが育む 環境保護の心



東京海上火災保険株式会社 常務取締役
野村晋作

東京海上は1879年に日本初の保険会社として誕生し、一昨年(1999年)創業120周年を迎えました。これを記念して、地球環境保護と地域貢献の視点から、東南アジア5カ国(フィリピン、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー)で、2003年までの5年間で3,000ha(皇居の26倍、東京都千代田区の2.6倍)に達する大規模なマングローブ植林事業を展開しています。

この事業は、マングローブ植林に実績のある日本のNGO「財団法人オイスカ」と「マングローブ植林行動計画(ACTMANG)」をパートナーに実施するもので、東京海上は植林事業にかかる事業費を支援するほか、社員・代理店などによる植林ボランティアチームを現地へ派遣しています。99年7月に社長を含む第一陣

がベトナムで植林を実施したのに続き、毎年2回程度現地への植林ツアーを実施しています。

そして、これに参加した人々は異口同音に、植林体験および地元住民との交流の素晴らしさを感動をもって語り継いでいるのです。このような経験の輪が年を追うごとに大きくなり、社員や代理店の間に環境意識がますます広がっていくことは、まことに喜ばしいことだと考えます。

マングローブ林は「海の森」といわれ、世界の熱帯・亜熱帯の沿岸地域に広く分布しています。魚介類の宝庫という点でも地域住民にとっては重要な生活基盤であり、多くの動植物が生育する生態系上重要なエリアですが、乱伐・地域開発・エビ養殖、さらには戦争によって激減し、各地で保護が叫ばれています。

また、二酸化炭素を吸収・固定する能力に優れ、地球温暖化対策の面からも注目されています。ちなみに、本プロジェクトがカバーする3,000haのマングローブ林は、弊社が事業活動で発生させる年間二酸化炭素排出量の1万9,000t(炭素換算)を吸収する能力があるといわれています。弊社では、この植林事業によって東南アジアに豊かなマングローブ林が再生され、地球環境保護と地域社会の発展に少しでもお役に立てればと願っております。

上記の植林を実施するかたわら、マングローブを通じて一般の人々に地球環境問題の重要性をご理解いただくために、弊社では各種の環境啓発活動を実施しております。

昨年度は、雑誌『AERA』および月刊『文藝春秋』へ10回シリーズで「海の森マングローブ紀行」という啓発広告を掲載するとともに、テレビ番組「ネーチャリングスペシャル アジア・マングローブ紀行～海の森の営みに触れる～」を提供し、弊社植林ボランティアの活動の

様子を伝えるテレビCM「グリーンボランティア」編を放映しました。

さらに、この番組をわかりやすく再構成した教育用ビデオ「よみがえれ、マングローブ 海の森づくり」を作成し、約4,000本を全国の小中学校をはじめとした教育機関などへ無償配布しました。ビデオの反響は予想以上に大きく、生徒たちの感想文といっしょに多くの先生方から「このような環境教育用の教材がほしかった」といった声が寄せられました。また、このビデオをご覧になった川口環境大臣からは、弊社の積極的な環境取り組みに対するお褒めの言葉とともに、これを環境教育教材として紹介していきたい旨のメッセージをいただきました。

地球環境問題は、結局のところ、私たち一人ひとりの環境意識が高まっていかなければ解決が難しいものだと思います。弊社は地道な環境啓発活動を通じて少しでも社会全体の環境意識向上に貢献できることを願っています。



「海の森」といわれる豊かなマングローブの森。

中国とインドネシアにおける 生物多様性調査と自然保護区計画

(財)日本野鳥の会

■保護区設定のための調査

中国とインドネシアは鳥類の絶滅危惧種が世界的にも多い国(3位と1位)であるが、自然保護区が少なく、自然保護計画を立案しないままに無秩序な開発が進行する事態となっている。日本野鳥の会は、早急に保護区を設定させるための根拠となる調査を両国で行っている。

過去3年間に行ったIBA(Important Bird Area)調査に基づき、自然保護区のゾーニングや管理計画を指導し、両国での自然保護区の設定のための調査を実施した。今回は、インドネシア・スマトラ島での調査の様子とIBA情報のデータベース化の状況を報告する。

■違法伐採が進むインドネシア・スマトラ島のIBAを調査

自然保護区計画事業の調査のため、スマトラ島にある重要自然環境(IBA)の一つ、Bukit Baling Balingを今年2月に訪れた。この地域はインドネシアでも少なくなった低地林がまだ残っている場所だが、周辺の森を結ぶ幹線道路には木材を満載したトラックが1日600台も通過し、私たちが調査した森でも、どこを歩いても違法な伐採をしているチェーンソーの音が聞こえ続けているという状態だった。

調査地域はまだ伐採地の割合が低く、約70種の野鳥を記録することができたが、小鳥たちの歌声が消えてしまうまでの時間はあまり残されていないようだ。

今回の調査は地元のNGOとの共同調査として行ったが、このように環境調査のノウハウを地元の団体に伝えながら、住民と協力して伐採を止められるような仕組みづくりをしてい

くことが必要とされている。

■IBA情報をインターネットで世界に発信

絶滅危惧種や固有種の保護の重要自然環境地を判定し、保護区の提言をするということで、1997年からIBA調査を始めた。現在、IBA調査では、データの不足している地域で引き続き現地調査などを行いながら、アジア全体のデータのまとめを行っている。

前述のスマトラ島もそうだが、アジア諸国では生物調査がほとんど行われておらず、行政や企業の環境担当者が必要としている保護計画を立案するための基礎データがほとんど存在していない状況である。IBA事業で収集しているデータは、自然保護政策立案や環境アセスメントなどのための基礎資料として、各国の行政、企業、NGOなどに利用してもらえるような形での配布を計画している。

そのために、すでにインドネシアとフィリピンで両国のIBA情報をまとめた書籍を出版したほか、すべてのIBAデータをインターネットを通じて提供できるデータベースの開発も始めている。このデータベースは日本野鳥の会、北海道環境科学研究センター、バードライフ・インターナショナルが共同で開発しているもので、IBAに加えて、これまでに3団体が調べてきた国内外のデータを総合的に検索することが可能になる。

このデータベースでは、自然保護に携わる行政、企業、NGOなどの人たちが、たとえ生物に詳しい専門家でなくても、簡単に必要な情報を引き出せるような仕組みを計画している。その一つが、地図を使った視覚的な操作方法で、ユーザーが関心のある地域を地図上で移動・拡大しながら、その地域のIBAやさまざまなデータを見ることができる。

さらに、異なる団体のもつさまざまなデー

タを一元化することで、例えば北海道のIBA情報を調べているときに、そのなかに出てくる絶滅危惧種の情報をレッドデータブックのデータベースで確認したり、北海道環境科学研究センターが提供する北海道の環境情報で周辺の動植物分布図を検索することなどもできる。

生物多様性に関してさまざまな団体がいろいろな場所で調査をしているが、データの所在が分散しているため、必要な手に必要な情報が入りにくくなっている。日本野鳥の会では日本とアジアで生物調査を行っている団体に広く参加を求めて、生物多様性データを流通させる仕組みづくりを始めており、今回の共同データベース開発はその第一歩である。

(日本野鳥の会/神山)

*経団連自然保護基金は2000年度に500万円の助成を行っています。



伐採した木材を満載したトラック(スマトラ島)。



開発中のインターネットデータベース。IBA(Important Bird Area)を地図から検索できる。

フィリピン先住民族による 生物多様性と環境教育

ICA文化事業協会

■マピジャ山系で生活する山岳民族

ルソン島北東部ヌエバエシハ州には、シエラマドレ山脈を有するフィリピン最大のマピジャ山系がある。

マピジャ山系への中継地・マバラスに辿り着くには、トラックで川を渡り、道なき道を3時間ほど進む。そして、その先は徒歩で5時間ほど野道を行く。マピジャ山まではさらに5時間の道程である。

このマピジャ山系には約500haの原生林がそのまま残されており、そこには多様な野生生物が生息し、独特な山岳民族が今も散在して生活している。狩猟採集生活を営むデュマガツ族、農耕定住生活を営むイゴロツ族など、約300人である。

彼らは独自の言語を有し、米を主食に、根菜類、バナナ、鶏や蛙を常食としている。電気も水道もなく簡素な家に住む彼らにとって、原生林に生息する多様な野生生物との共生は、共存共栄する能力や知恵を生み出すものである。

■文化や伝統的生活崩壊の危機

しかし、山岳地域に居住する彼ら民族にとって、主食である米の不足、医療、教育施設の不足は深刻であった。食糧が不足すると低地に降りて物乞いをする習慣がある彼らは、籠などの手工芸品を売り歩いても安く買い叩かれ、読み書きができないのでバ

カにされることもある。生活を少しでも安定させたいという彼らの願いや伝統的民族であるという尊厳は、母国フィリピンにおいてささ踏みにじられていた。

さらに、不法伐採を原因とする水や食糧の不足が引き続き悪化傾向にあり、このままでは山岳民族の文化は廃れ、山岳地域での生活自体が不可能になるという危機感があった。

ICAジャパンは、このような山岳民族の生活を支え、コミュニティ環境を整える目的で、経団連自然保護基金より1997年から3年間、支援をいただいた。

■貧しさが招く原生林の不法伐採

山岳民族の生活を悪化させている大きな原因は、原生林の不法伐採だった。なぜ、不法伐採が続くのだろうか。ここヌエバエシハ州ジェネラルチニオ郡では、森林面積の大部分である約2万5,000haがはげ山になっている。この理由をウェズリアン大学農学部ナシノ教授はこう語っている。

ジェネラルチニオの人口の80%以上の住民は土地なし農民であり、小作農として大地主の下で働いている。彼らは収入の50~75%を地主に収めなければならない、収入の少ない農民は、その貧しさゆえに原生林の不法伐採を行う。また、伝統的生活に基づく過放牧、薪燃料、焼き畑なども一因であるという。ほんの少しだけ残された原生林は、守らなければすぐにでも消滅してしまうという現実を直面していた。

■植林や環境教育、識字教育をテコに

そんななか、98年6月、フィリピン政府はそれまで固有の土地を持たなかった山岳民族に1万7,000haにも及ぶ土地の居住権

を認めた。これは不法居住者として扱われていた山岳民族にとって、状況改善への大きな一歩であった。そして同じ年に、ICAは地元ウェズリアン大学と協力して、生物多様性保護を目的とした植林と環境教育のプロジェクトを開始した。

マホガニー、イプルイプル、マンギューム、マゴホ、チーク、薬草など11万2,000本が住民の手によって植えられ、育苗場の建設、農耕技術訓練、識字教育、環境教育も始められた。これらから学んだ住民が、ラタンやタイガーグラス(籠づくり)、コーヒー、野菜の栽培で新たな収入源を確保できるようになり、独自のコミュニティを形成するに至った。さらに99年9月には、ヌエバエシハ州知事から彼らに、最も顕著な少数民族コミュニティという表彰状が贈られたのだった。

ICAは今後、小学校の建設と、さらなる植林活動を計画している。

(ICA文化事業協会/佐藤)

*経団連自然保護基金は1997年度からの3年間に累計750万円の助成を行っています。



現地山岳民族住民への環境教育。

世界のホットスポット インドネシア グヌン・グデ・パングラゴ国立公園での 革新的自然保護教育プロジェクト

コンサベーション・ インターナショナル (CI)

コンサベーション・インターナショナル(CI)は、生物多様性が極めて豊かでありながら、それが危機にさらされている地域を「ホットスポット」と特定して、資金と人材をこの保護に集中させている。

ここではホットスポットでの活動のうち、経団連自然保護基金から支援を得て進行中のインドネシア・ジャワ島でのプログラムを報告する。

■国立公園内にセンターを設立

過去、ジャワ島では島全体の森林の95%を農地開墾などのために失ってきたが、残り少ない森林でもいまだに破壊が進んでいる。さらに保護区への不法侵入や密猟も加わって、このままで放っておくとジャワ・テナガザルほか固有種を含むここに棲む生物種が生き延びていける見込みは低い。

自然破壊をくい止め、できればこれを元の姿に戻していく仕事は、外部の人間がやってきて行うのではなく、そこに住む人々が自ら判断してこれにあたるのがいちばんいい(CIインドネシア自体、スタッフ20名全員がインドネシア人である)。地域住民にこの自然の価値を理解してもらい、保護の方法を体得してもらうための場所はどこがいいのか。上記の目的を実現するためには、多くの人々が参加してくれる環境でなければならない。

CIは自然保護教育の拠点としてグヌン・グデ・パングラゴ国立公園を選んだ。ここはジャワ島に残る最大の熱帯雨林の一つで、生物多様性が極めて豊かであること、また首都ジャカルタからほど近い位置にあって、多くの人々にアピールする効果的な場所だ。

CIはインドネシア政府森林保護局ほかと共同で、この公園内に「ボドゴール自然保護教育センター」を設立した。

■観察のための環境づくりと 自然保護教育

経団連自然保護基金の支援を得て、当センターを拠点に1999年から自然保護教育プログラムを開始した。

自然観察。鳥の目の高さから森の生態を観察できたらどうだろうか……と考えて、樹冠から樹冠を渡る吊り橋「キャンピー・ウォークウェイ」をメインの観察施設として設置した。また、地上には森林を巡るトレールを敷設し、自然を荒らさず、わかりやすく観察ができるように環境を整えた。

またセンター内には、ジャワ・テナガザルやパンサーなどが、それぞれ公園内のどこに生息しているかが画面の地図上でわかるよう「デジタルズド・マップ」が設置されている。これは頻繁に実施する自然モニタリングのデータを反映させており、自然保護の基礎データとして、また観察のための情報源として極めて有用なものだ。

こうした観察のための環境づくりは、ビクターセンター内での自然保護教育とセットになっている。プログラムでは、教材を制作し、それを用いて大人(地域の学校の教職員や森林警備員)から子供たちまで対象者に合った自然保護研修を実施し、数多くの参加を得ている。

このほか、中高生が自ら設立・運営する自然保護クラブを支援するなど、地域が主体となって自然保護に動き出すための枠組みづくりを進めており、これまでに各方面から評価をいただいている。

CIは当プログラムを「来訪者の多い国立

公園の環境を活かした自然保護教育」の先駆的なモデルとして成果を出し、これを広く波及させていきたい。(CI/山口)

*経団連自然保護基金は1999年度に700万円、2000年度に500万円の助成を行っています。



本プログラムが紹介された新聞記事(毎日新聞2001年4月30日朝刊)。



自然観察のため、樹冠から樹冠へ吊り橋「キャンピー・ウォークウェイ」を渡る。

インドネシア・アチェ北部における 住民参加型のスマトラ象保護および 森林モニタリングプロジェクト

フォーナ&フローラ・
インターナショナル (FFI)

■フォーナ&フローラ・ インターナショナルとは

Fauna and Flora International (FFI)の本部は英国・ケンブリッジ。1996年からインドネシアで自然保護活動を行っている。現在、インドネシア内に4カ所の事務所を有する。インドネシアプログラムのスタッフはインドネシア人14名と英国人専門家2名(常駐)である。

■スマトラ象保護の重要地域アチェ州

インドネシア群島の北西部に位置するアチェ州北部の常緑熱帯林では、レッド・リストに記載されている種も含め129種の哺乳類と483種の鳥類の生息が確認されている。また、この地区はまとまった頭数のスマトラ象が生息している数少ない場所として世界的に重要である。

しかし非持続的な森林伐採・森林火災・移民による土地利用などにより、スマトラ象の生息域が狭められている。またスマトラ象

が畑を荒らすために住民と象との間に対立が生じている。本事業は住民と象の共生を図る活動である。

■さまざまなNGO団体の協力により 住民の参加意識を醸成

2月にバンダアチェ市でスマトラ象の保護に関する会議が開催された。アチェ州全域から25村の代表、地方政府代表、地元の有力な自然保護団体が招聘され、次のような内容に関しての覚書がすべての関係者により調印された。

内容は、①スマトラ象保護エリアの拡大、②飼育象をパトロールや交通手段として利用し、野生象を安全な方法で住民居住区から移動させるなどのプログラムの実施、③地域住民の参加による森林保全、生物多様性保全に対する地域村落の意識向上に関するトレーニングプログラムの実施など。

プロジェクト開始以降、住民とプロジェクトスタッフ間に信頼のネットワークが醸成され、次のような成果がもたらされた。

①Wildlife Conservation Societyなどの指導を得て、関係スタッフの象に対す

るモニタリング能力が向上。

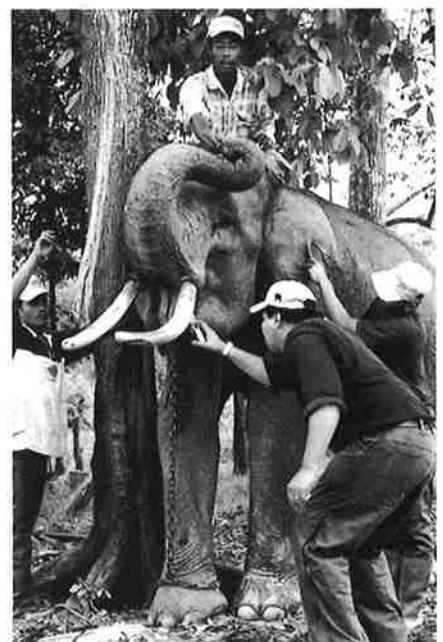
②住民の森林保全モニタリングの意義づけが醸成され、FFIや地域NGOと住民が共同でこの地域の森林伐採の禁止などを政府に陳情。

③GISシステムを導入。モニタリング活動に必要な地域のフィールド情報、重要地区の指定、野生動物迂回路情報、象の生息数情報、住民の象被害地区の情報などをデータベース化し、関係者で情報を共有化。

④AC Nielsenの協力により地域住民の活動への参加意識向上のためのトレーニングプログラム、地域利害関係者の能力アップのカリキュラムを実施。

また、この活動はバンダアチェ市やメダン市での象キャンペーン、展示会、印刷物、ポスターの配布や新聞紙上での記事を通して広く知られることとなった。(文責 柳井)

*経団連自然保護基金は2000年度に200万円の助成を行っています。



スマトラ象を飼育。

2001年度・国内支援プロジェクト

経団連自然保護基金は、2001年度から国内の自然保護活動を支援することになりました。対象地域は自然環境保全法、鳥獣保護法などの指定地域に限定されます。国内支援は今回は22件の申請のうち15件に対して助成を行います。それらのプロジェクトを順次ご紹介していきます。

釧路湿原湖沼群における生物多様性保全のための緊急調査

阿寒マリモ自然誌研究会

■ラムサール条約指定

わが国最大の湿原での活動

活動地の釧路湿原は面積2万1,440ha、わが国最大の湿原であり、動物約1,400種、植物約600種が生息する。ラムサール条約登録地でもある。1980年代半ば頃から、牧草地や農地造成を目的にした森林伐採の結果、土砂が湿原内に流入して乾燥地化が進み、マリモ、イトウ、ニホンザリガニ、マルタニシなどの水生生物が急激に減少する異変が進行している。

■地元ボランティアを巻き込んだ調査活動

阿寒マリモ自然誌研究会は、シラルト湖、塘路湖、達古武沼および周辺河川で、潜水調査やトラップ調査によって水生生物の分布/生息状況をマッピングし、水生生物が激減した原因究明のための環境要因調査を行っている。

調査は地元自然保護ボランティアや博物館職員と連携し実施された。成果は報告書にまとめられ、広く頒布されているが、教育プログラムを実施することにより、一層効果的な啓蒙活動の実現が期待されている。

■阿寒マリモ自然誌研究会とは

92年に研究者、一般社会人、学生などにより設立された。会員22名。マリモの生

育が知られていなかった阿寒ケンバ湖、山梨県西湖、滋賀県琵琶湖でマリモの存在を確認するなどの成果をあげている。昨年度は環境事業団地球環境基金の助成を受けている。

(文責 柳)

*経団連自然保護基金は2001年度に150万円の助成を行います。



マリモ群生地ウチダザリガニ。

マガン・ヒシクイの日周行動調査

(財)ホシザキグリーン財団

■湿地生態系の維持の象徴

マガン・ヒシクイの保護

宍道湖・中海にはマガン2,000羽、ヒシクイ70羽が毎年渡来しているが、近年は渡来適地が減少し、採食場の拡大分散がおり、生息許容の限界に達しつつあると心配されている。

湿地生態系の維持のため、その象徴たるマガン・ヒシクイの保護は非常に重要である。当地では、これら鳥類の観察・情報収集・カウント調査などで時間・場所・個数の「点の記録」はなされているが、日周行動を

追跡する「線の記録」はできておらず、生息場所の重要性の知見も得られていない。

一般からの参加者も募り、調査チームを編成、飛来の群れまたは識別可能な固体を交代で1日観察して行動を記録。渡来初期、越冬中期、渡去前の数回の観察記録を2シーズン実施。さらに採食調査、夜間調査、生息条件調査なども行い、これらの記録を標識調査やテレメトリー調査の際の基礎データとし、マガン・ヒシクイの保護に役立てる。

■(財)ホシザキグリーン財団とは

1990年設立。「ふるさと尺の内公園」「宍道湖グリーンパーク」というそれぞれの立地条件に適した多自然型公園の

環境整備を行い、昆虫・鳥類相の調査や自然観察会などの活動を実施。標本・文献などの公開、研究報告報告・ニュースの発行も実施。97年には環境保全活動に対する環境庁長官賞を受賞。

(文責 柳井)

*経団連自然保護基金は2001年度に100万円の助成を行います。



採食場所に降りるマガン(1998年2月3日撮影)。

経団連会員企業がビジネスを展開するなかで、また一地球市民として、環境保全活動にどのように取り組んでいるか、各企業の具体的な事例を交えてご紹介していきます。第1回は、事業と環境との融合を全事業領域・全員参加によって目指す「日本電気株式会社」です。

企業の環境保全活動 1 日本電気株式会社

<http://www.nec.co.jp/kan/>

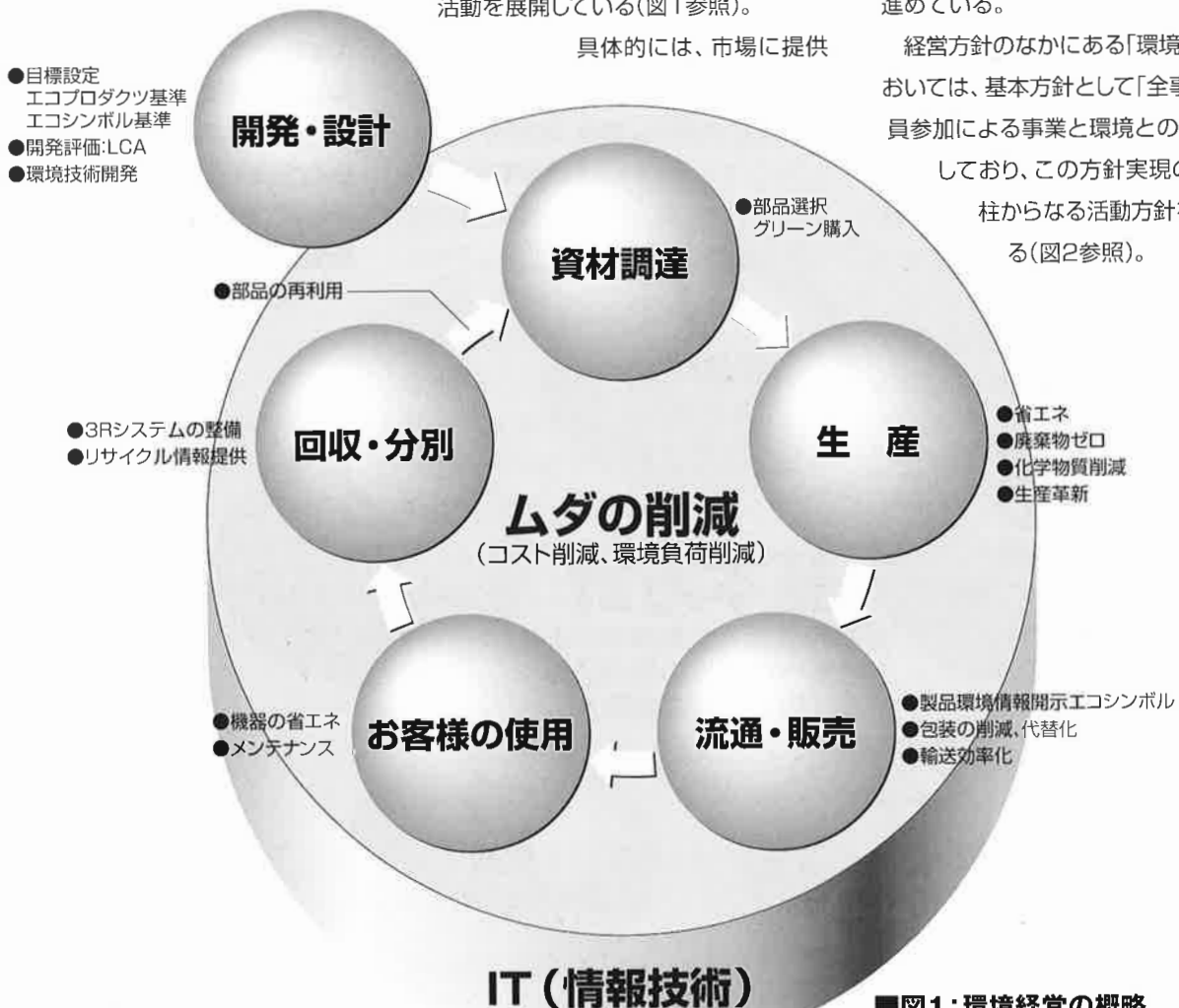
■NECの環境への取り組み

最近、環境経営という言葉をよく耳にするが、今や企業活動において事業そのものと環境に関する取り組みは切り離せなくなっている。日本電気(以下、NEC)では先日、グループを挙げての第1回「環境経営大会」を開催し、全事業プロセスにおける全員参加による「環境」への取り込みを改めて宣誓したところだが、かねてより全事業領域において全社員を対象に環境に配慮した企業活動を展開している(図1参照)。

具体的には、市場に提供

する製品、例えば主力製品のひとつであるパソコンについては、生産から販売、サービス、そして回収といった一連の流れにおいて、すべての段階で環境に配慮した対応を行っている。省エネルギー化や有害物質の削減、また市場に出荷後、どのように回収してリサイクルを図るかといった3R(リサイクル:省資源化、リデュース:最終処分量の最少化、リユース:再利用)などを社会的要請や法体系の整備もふまえ、率先して押し進めている。

経営方針のなかにある「環境中期方針」においては、基本方針として「全事業領域で全員参加による事業と環境との融合」を標榜しており、この方針実現のために5本柱からなる活動方針を設定している(図2参照)。



■図1:環境経営の概略

■NECの環境教育

NECの環境教育の概略は、図3のようになっている。ここでは「全員参加型プログラム」と「スキルアッププログラム」にわかれているが、前者では「環境中期方針」にも全社員の参加を謳っているように、社内の隅々まで環境に対する基本的な意識を行き渡らせることを狙いとしている。

そして次のステップとして、実際にどう事業のなかに組み込んでいくか、従業員に業務と環境とを具体的にどう結びつけさせるか、こうした教育が必要になってくる。また「スキルアッププログラム」には、環境に配慮した製品をどのように作り出していくのか、などを組み込んでいる。

■環境におけるIT（情報技術）の活用

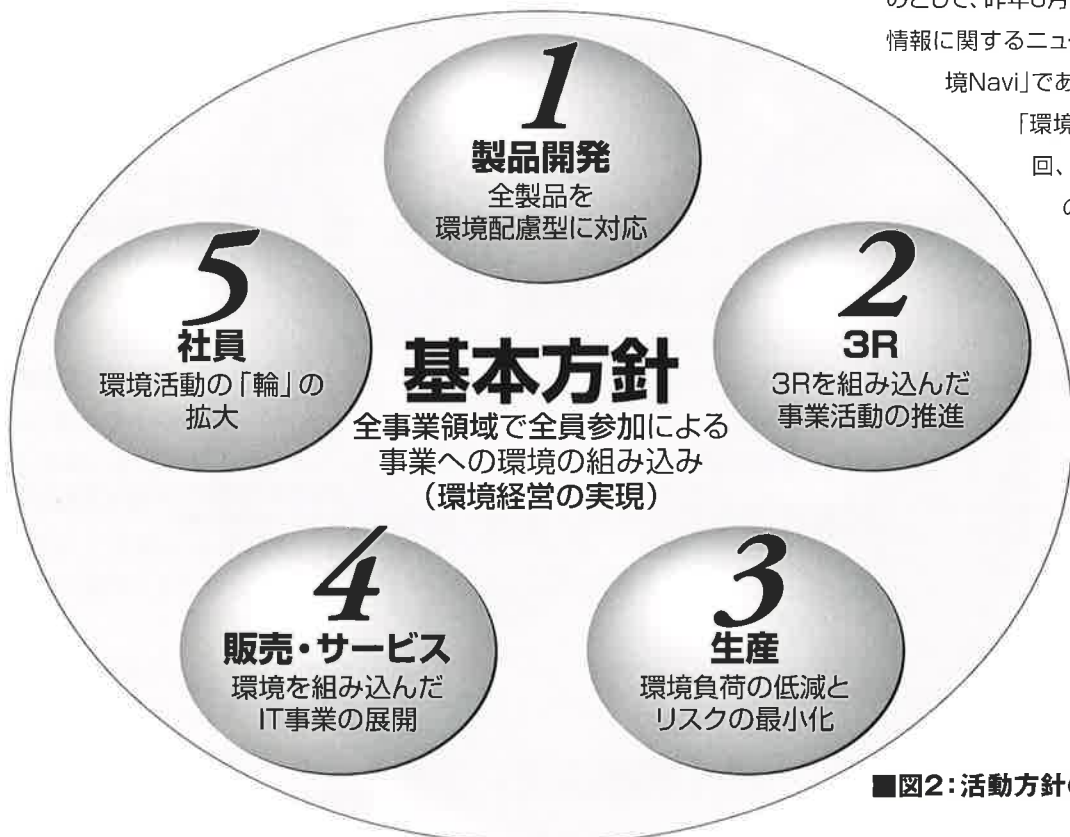
環境に関する一般教育や専門教育として、対象となる従業員に実際に集まってもらう、いわゆる集合形式の

研修は従来通り実施している。現在では、これを補完する意味でITを活用している。

例えば研修に参加できなかった場合、パソコンやビデオを利用することで、都合のいい時間に個人的に研修を受けることが可能になったし、参加者の復習なども簡単に実施できるようになった。またパソコン画面などを通じて完結できるため、ペーパーレスが進み、ビデオなど動画像の利用で理解度が飛躍的にアップしているようだ。

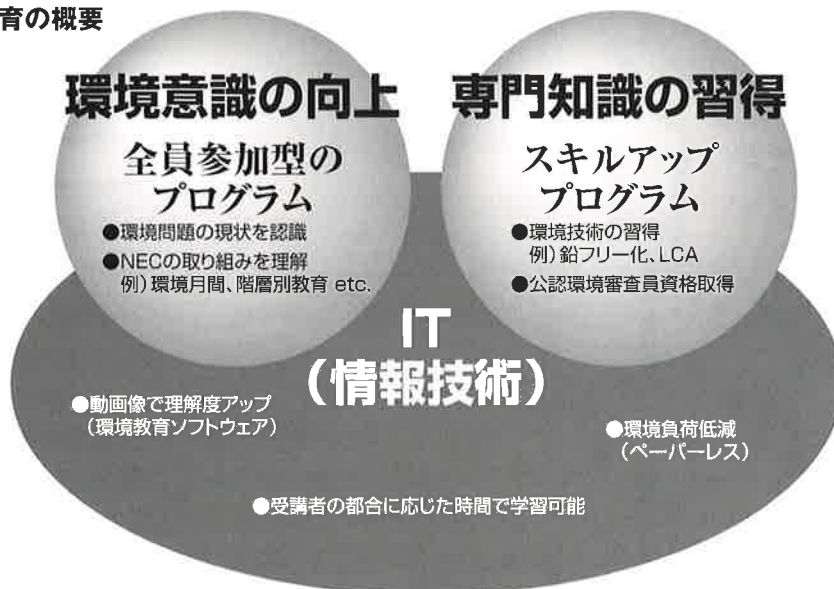
さらにITによって、従来型とは異なった新しい形の環境教育も生み出している。例えば、トップも含め全社の隅々まで環境への意識を行き渡らせようとした場合、これまでは、関連する情報を継続的かつ効率的に発信できるようなインフラの整備がまず必要だった。また情報の中味については、立場に応じた情報をピンポイント的にできればより効果的と見込んだ。インフラ整備を要せず、簡潔にこうした狙いを実現できるものとして、昨年6月に立ち上げたのが、環境情報に関するニュースメールの配信網「環境Navi」である。

「環境Navi」を使って、毎月2回、NEC本体および国内外のグループ会社のマネジメント層である事業部長職以上を対象に、環境に関するニュースをEメールで配信



■図2: 活動方針の概略

■図3: 環境教育の概要



している。事業経営に直結するものを選び
すぐり、他社の動向や関連法規の動きとい
った環境に関するトレンド情報を網羅した
ものになっており、環境経営の一助として効
果が現れ始めたところだ。

■「エコオアシス」について

「エコオアシス」はイントラネットを活用し
た環境専門のホームページで、NECグルー
プ社員に限り、全員がアクセス可能。より新
しい情報を提供すべく毎週更新しており、例
えば講演会については単に開催案内などだ
けでなく、開催後に講演会の内容を細部に
渡って紹介するなど、役立つ情報として掲載
するようにしている。

このホームページで特筆したいのは「く
らしに役立つeco情報」で、ここには環境に
関する日常的な取り組みなどについて、従
業員から寄せられたアイデアを載せている。
毎日、環境推進室が作成しているエコカレ
ンダーではそうした身近なアイデアを抜粋
して紹介しており、社内外で広く配布し、好
評を得ている。

■環境教育の現状と見通し

全社員に環境についての意識を少しでも
強くもってもらうこと、そしてその意識を
各々の業務と結びつけてNECの事業全体
に反映させていくこと、これが課題であり、
目標である。先述した一連の取り組みを推

し進めることで、NECの「環境ブランド」を
確立し、広く社会に認知してもらうことを目
指している。

同社では、環境教育のポイントは2つある
と考えている。一つは継続性をもたせるこ
と、もう一つは広がりをもたせることだ。

まず継続性については、従業員に継続し
て取り組んでもらうため、一つの案として人
事面での業績評価に環境の取り組みに関す
る項目を設けることを考えている。研修を
はじめ、各種プログラムを企画し、全社的に
プロモーションしても、それに参加したこと
が従業員の評価に反映しないと、なかなか
モチベーションが高まっていかないのでは
ないか、と目されるからだ。

一方、広がりについては、例えば従業員の
家族やその地域を巻き込んで何か効果的な
ことができないか思案している。環境への
取り組みをNEC社内で実行し、環境に配慮
した製品などをお客様に提供することは、
あくまでメーカー企業としての取り組みで
ある。しかし、社員も職場を離れば、生活

者であり、地域住民であり、家庭人である。
職場で環境について考えるだけでなく、社
会全体で環境について考えてもらえたら、
そしてその意識づくりに参加してもらえたら、
というのが本望なのである。そのため
の総合的な環境教育を社内外の協力のもと
に進めていきたい、というのが「広がり」を
目指す意味なのだ。

先般6月の環境月間に合わせて全社員を
対象に行った「環境意識調査」では約7,600
件の回答を集め、その回答数の多さから環
境への認識の広がりを、そして回答の中身
自体から社内における環境マインドの高ま
りを実感することができた。

「ゴミの分別は、社員の日常の行動によく
習慣づいている(よく実行する:約90%)」
「消灯、公共交通機関の利用、Eメール印刷
制限は、ある程度習慣づいている(30%以
上)」 「マスコミを販わしている単語の認識度
が高い—地球温暖化、省エネ、ダイオキシ
ン、ハイブリッドカー—」などが回答結果の
一例である。

グローバル・グリーン・グラント・ファンディング・プラットフォームの支援活動

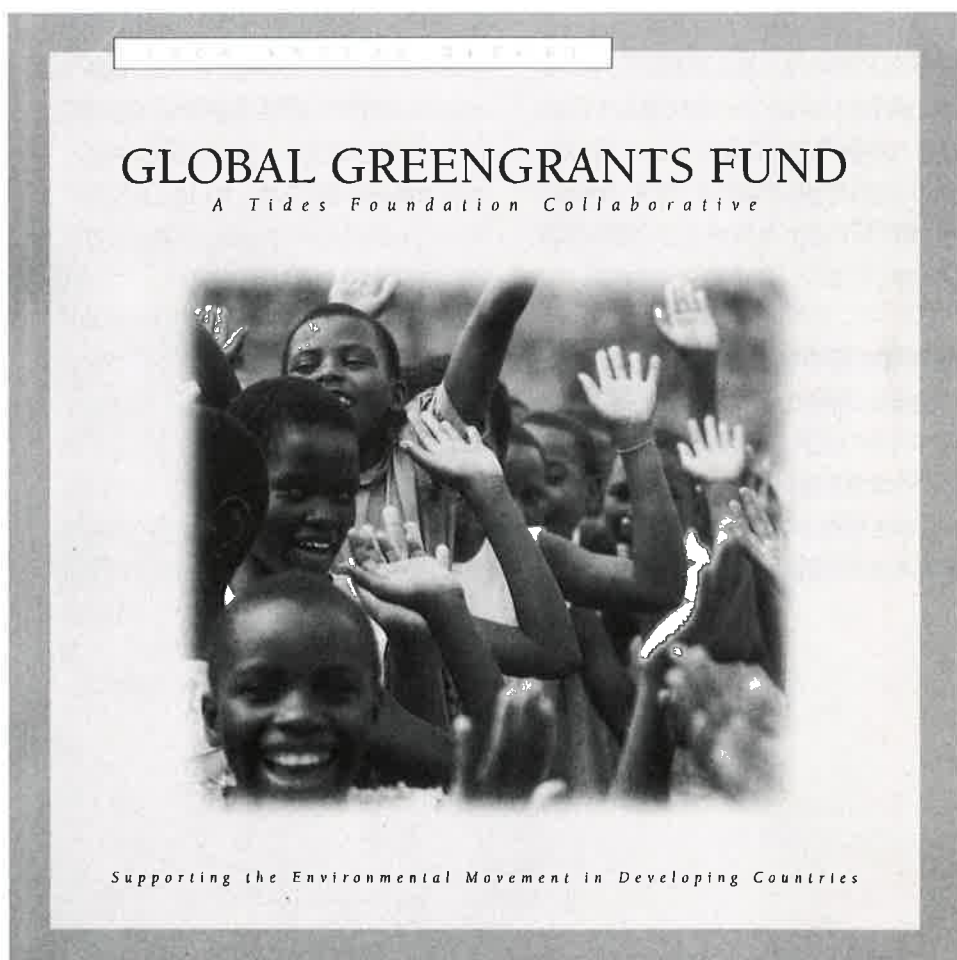
環境問題でユニークな支援活動をしている「Global Greengrants Fund (GGF)」の年次報告書を手にしたので、それを要約して活動内容をご紹介します。

草の根自然保護活動支援の基金

Global Greengrants Fund (GGF)は、開発途上国で環境維持に努力するグループに資金援助し、草の根の環境保護活動を支援している。GGFは法的には税控除や海外支援の資金管理のトラブルを避けるため、個人や財団、法人の寄付者共同団体であるTides基金として存在する。

GGFの支援の多くは1件当り500～5,000ドルで、小規模ながら事務経費をできるだけ減らし、生物多様性の豊富な開発途上国の草の根自然保護団体を選び、絶滅種の調査・研究から希少植物種、森林、野生動物の保護の啓蒙活動・教育など幅広い分野の活動に助成している。

これらは草の根の基金支援が困難な国で、自然やコミュニティ保護活動をするローカル団体を対象とする。UNEPの調査によると5,400種の動物、2万6,000種の植物が絶滅の危機にあり、これらを守るためにもコミュニティによる保護活動が非常に重要である。



グローバル・グリーン・グラント・ファンドの年次報告書。

資金不足が問題

地球上の生物・自然資源に対する保護意識の高まりがある一方で、資金支援がそれに応えられないという問題がある。米国人は毎年総計で1,900億ドルを超える寄付をしているが、そのほんの1%しか海外への支援に廻らず、そのまた10分の1しか自然資源保護に使われていない。

世界で最も脆弱な地域で、自然資源の危機的状況と資金の不足という大きなギャップが存在する。GGFは、重要な自然保護活動を行う草の根グループを支援する一方、その活動を世界に知らしめることでそのギャップを埋めようとしている。

GGFの世界ネットワーク

GGFは、国際的な支援活動における経費の抑制と環境保護支援組織の世界ネットワークの活用を狙い、支援対象先の発掘とプロジェクトの推薦を行う地元の環境リーダーによる地域諮問委員会を組織している。支援はこの委員会の推薦を通じて受領される。

委員会はロシア、中国、インド、ブラジルの4カ国にある。また5つの国際環境ネットワークから成る世界基金諮問委員会があり、世界中の草の根の活動支援の推薦を行う。構成は、Friend of the Earth、Earth Island Institute、International Rivers Network、Pesticide Action Network、Rainforest Network Actionから成る。

2000年の支援活動の内容

GGFは、1993年以来累計で350件、1億ドルを超える支援活動を行っている。昨年2000年は、200件、約50万ドルの支援を実施した。2001年は300件、75万ドルの計画である。

昨年の主な支援団体およびプロジェクトには下記のようなものがある。詳細はウェブサイト <http://www.greengrants.org/> に掲載されている。

【アジア】

- Agency for Rehabilitation & Energy Conservation in Afghanistan／アフガニスタン(森林再生と代替エネルギーの開発)
- Persatuan Perempuan Sama／インドネシア(自然資源保護、マングローブ林再生のための女性の役割強化)
- Association of Shanghai Juvenile Environmental Science Enthusiasts／中国(学生による上海での現在の環境問題分析と2010年への予測)
- Sahabat Alam Malaysia／マレーシア(原住民族の女性の

啓蒙による草の根の自然保護活動強化)

【アフリカ】

- Planet Survey／カメルーン(地域の村やピグミー部落を環境保護に従事させて持続可能な森林資源の保護管理を促進)
- Mangrove Forest Organization Society of Nigeria／ナイジェリア(Iwokiriのマングローブ育苗パイロットプロジェクト、調査・企画)
- Research, Human Rights, Empowerment and Development／南アフリカ(ワークショップや訓練プログラムを通じて自然保護、医療衛生の意識の啓蒙。特に飲み水、HIV/AIDSに重点を置く)

【南米】

- Institute of Social & Environmental Studies of South Bahia／ブラジル(CIにより世界25の重要な生態系地域とされる大西洋森林の経済的手法を使った環境経済分析の専門家訓練)
- Association of Traditional U'wa Authorities and Councils／コロンビア(ウワ原住民を組織し、その祖先の地での原油採掘開発を阻止して森林再生と代替エネルギーの開発)
- Association of the Friends of Nature／コスタリカ(中部・南部の太平洋地域で地域住民を巻き込んだ環境教育・科学技術調査を実施、自然環境と伝統習慣の保護)
- Tropical Forest Investigation Center／エクアドル(種の保存のための調査・地図作成。原始のままに残された干潟とエクアドルの2つのアマゾン保護区をつなぐ河川回廊で知られるパナコカ特別保留区の保護に地元住民の参加を啓蒙する)

【欧州・ロシア】

- Environmental Inspectors for Forests/Baikal Wave／ロシア(バイカル地区の森林保護の環境規制の調査と実施)
- Nikolaev Regional Women's Center Ecolnitiative／ウクライナ(飲料水の水質に関して民間を啓蒙し、市当局に水質フィルター改造を提言)
- Zelena Akeija／クロアチア(企画、再生エネルギー技術やエネルギー効率のより高い基準の促進を啓蒙)

(柳井 記)

■所在地

Global Greengrants Fund
3546 Pearl Street
Boulder, Colorado 80301 USA
TEL.303-939-9866 FAX.303-939-9867
Web : <http://www.greengrants.org/>

アジア湿地シンポジウム2001



経団連自然保護協議会・阿比留 雄副会長。

8月下旬、マレーシア・ペナンにおいて、ラムサールセンター主催の「アジア湿地シンポジウム2001」が開催され、当協議会から3名が参加しました。会議冒頭のオープニング・セレモニーで、阿比留 雄副会長がスピーチを行いましたので掲載します。

■「アジア湿地シンポジウム2001」とは

「アジア湿地シンポジウム2001」は、1971年に採択されたラムサール条約のアジア地域への普及と効果的な実施を目標にしたもので、92年に続いて2回目となります。今回の目的は「アジア・太平洋地域における湿地の地理的、生態的、文化的、経済的な特性を明らかにし、その保全と持続可能な管理についての情報や経験、知識、技術、人材を交換・共有し、湿地管理の能力を自らに蓄積すること」に置かれました。

当協議会は、同会議に準備段階から支援を続けてきた経緯があり、また主催者側から招待もありましたので、阿比留 雄副会長を筆頭に事務局を含め3名で会議に参加しました。

■阿比留 雄副会長のスピーチ

会議冒頭のオープニング・セレモニーでは、阿比留副会長が日本の産業界と自然保護活動との関わりを基軸にスピーチを行い、個別のセッションでも経団連自然保護基金の紹介をするなど当基金のPRに努めました。以下に、阿比留副会長のスピーチの内容を掲載します。

本日は、このような盛大かつ権威ある会議にお招きいただき、皆様方にご挨拶できる機会を得ましたことは、経団連自然保護協議会として、また私個人として誠に名誉なことであり、主催者ならびにご列席の皆様方に深く感謝申し上げます。

経団連は、日本の代表的な企業約千社と120の主要な業種別団体などから成る団体で、その活動は経済面にとどまらず、企業の社会的信頼の確立にも積極的に努めています。そうした活動の一端として、1991年に経団連地球環境憲章を制定しました。この憲章は本日から会議のテーマとも関連があり、私は原案作成の責任者でしたので、まずこれから触れたいと存じます。

当時、地球自身がかつ自然摂理のバランスが崩れていくことを看過するならば、動植物に重大な影響が及ぶばかりか、巡り巡って企業はもちろぬ、人類全体そして私たちの子孫の存在をも脅かす結果になると考えられる状態でした。こうした状況に日本の経済界としてどう対応するのかが課題でしたが、今日、状況はますます悪化しています。

憲章制定後の仕事は大きく分けて2つになりました。第一は温暖化防止・廃棄物処理などに関し産業界として自主行動計画を立てたことで、これは97年にまとまりました。今日においても世界の民間経済界のなかではユニークな取り組みです。これに参加する業界は毎年増え、予想を上回るスピードでCO₂・廃棄物の削減を進めてきています。またその結果はCOP6においても諸外国に説明し、高い評価を得ています。

第二の仕事が、経団連自然保護基金の設立です。これは早くも92年に設立され、主としてアジア・太平洋地域で日本内外のNGOが行う自然保護活動を支援してきました。具体的には、過去9年間で約12億円の助成を行っています。助成事業の原資はすべて経団連自然保護協議会が毎年経団連会員を中心とする企業や個人を対象に行う募金によってまかなわれています。

なお、経団連自然保護協議会は、経団連自然保護基金への協力のほかにシンポジウム、NGOとの意見交換会の開催など、日本企業の環境意識の向上や産業界とNGO団体の連帯関

係の育成に努力しており、その実績が認められ96年にプライベートセクターとしては初めてのIUCNメンバーに選ばれています。

湿地保全と経団連自然保護基金の関わりについては、当基金の支援事業の主たる目的が「生物多様性保全のための活動」にあるので、重要な生態系の一つである「湿地生態系」を保護することは、私たちにとって最も大切なテーマの一つです。これまで、今回のような国際湿地会議への支援のほか、中国・ベトナム・ネパール・パプアニューギニア・マレーシアなどでの湿地保全事業に対して支援しています。今回、会場内に私たちの展示ブースを設けておりますので、詳細についてはお立ち寄りいただき、ご確認願います。

日本において湿地は、近年、干拓や地下水の減少、流入土砂の堆積などで乾燥化が進み、減少の一途を辿っており、大規模なものは北海道の釧路など数カ所を残すのみとなっています。

昔、沼・池・川などの湿地は子供たちにとって「遊びのワンダーランド」でした。約50年前には私自身も半ズボンで駆け回り、さまざまな生物と戯れ遊んだものです。そして今日、遅きに失した感がありますが、わが国でも湿地はあらゆる生態系の中心としてその価値は日増しに見直されるようになり、つい最近日本の国土交通省も国内の湿地再生事業に乗り出すことを発表しました。

広く世界に目を転じて、湿地のほか、熱帯雨林、珊瑚礁など、アジアの諸国にはまだまだ生態系の宝庫が残されています。しかし皆様ご承知のとおり、その多くは今、崩壊の危機に瀕しています。日本の産業界としても手遅れにならないうちに、皆様と情報交換や協力をしながら、今後もその保全と経済との調和への取り組みを支援していきたいと強く望んでいます。

日本には「水を得た魚のように」という表現があります。環境に恵まれ、人物が大いに活躍する様子をいいますが、今回のシンポジウムが皆様方の活発な討議により、一層意義深いものになり、湿地の回復に大いに貢献することを祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。

「ビジネスとバイオダイバーシティ」

連載第2回

IUCN事務局長 アキム・シュタイナー 〈聞き手〉古田尚也

IUCN新事務局長に聞く 環境保全に果たす 企業の役割

アキム・シュタイナー氏が、IUCNの新事務局長に就任しました。

連載第2回の今回は、着任早々の新事務局長に、企業は環境問題にどのような貢献ができるのか、またIUCNと企業の関係や今後のパートナーシップのあり方などについて、ご意見をうかがいました。

—まず最初におうかがいしたいのですが、なぜIUCN(国際自然保護連合)の事務局長になろうとお考えになったのですか？

私は経済学を学び、途上国の開発の分野で仕事をしていたのですが、次第に、持続可能な開発にとって、自然資源管理と環境の持続可能性が中心的な問題であることを認識するようになりました。これが、何年も前に私がIUCNの活動に関わるようになった最初のきっかけです。

また最近では、「世界ダム委員会」の事務局長として、経済的な目標や持続可能性に関する目標、社会公正に関する目標を巡る対立や衝突を解決していくという経験のなかで、膨大な数の科学者、実務家、ポリシーメーカーのネットワークを擁するIUCNが、

他の国際機関とともに国際社会や企業が直面しているさまざまな課題に実際のソリューションを与え、彼らを助けていくことの重要性を確信するようになったからです。

—企業は、環境問題に対してどのような貢献ができるのでしょうか？

企業による貢献は、さまざまな分野で可能です。まず、企業は社会的に、また環境の点から、責任のあるアクターとなることが重要です。

今日では、多くの企業は、企業活動を国際的に行うようになってきました。これは、企業が異なった法制度や環境基準のもとで、経済活動を行うということを意味します。企業の第一の責任は、企業活動を行うさまざまな国、市場、社会において緩やかな環境基準があったとしても、短期的な利益目標達成のためそれによしとするのではなく、常にベスト・プラクティスと最高の基準を適用することにあります。

また、企業はさまざまな分野における技術革新の最前線に立っています。したがって企業は、環境配慮型の技術を異なった国や産業分野間で移転するというたいへん重要な役割を担っているのです。

環境配慮型のマネジメントは、企業が自主的に導入するほうが、第三者が強制するより、ずっと早く浸透します。そして、そのためには、企業は社会との対話、自主的な環境基準の引き上げや行動指針の導入に、より一層力を入れることが重要です。



アキム・シュタイナー氏。

「ビジネスとバイオダイバーシティ」

—現在、IUCNは企業とどのような関係をもっているのでしょうか。

IUCNと企業との関係は、近年、急速に拡大しています。同時に、扱う問題の種類や産業分野も多岐に渡るようになってきました。例えば、私たちはWBCSD(World Business Council for Sustainable Development)とのパートナーシップによって、企業はどのように生物多様性の問題に取り組むべきか？ また、ビジネスにとって生物多様性条約がどのような意味をもつのか？ といった疑問に答えるガイダンスを提供しています。

また、IUCNの「CEOフォーラム」では、保全に取り組む人々と企業との間で、来るべき課題についてハイレベルでの戦略的対話を行う場を提供しています。さまざまな産業セクター、例えば鉱業や林業セクターとともに活動しています。さらに、世界銀行と共同で開始した「世界ダム委員会」では、

ダム建設を巡るさまざまな経済的、環境的、社会的議論を集約し、対立を最小化しながら最大の投資機会を実現するための、新たなガイドラインと基準を提案しました。

もう一つ例を挙げましょう。IUCNは、「キジャニ・イニシアチブ」という名の取り組みを通じて、環境に配慮した活動を行っている企業に投資したいという潜在的な投資家の資金と、生物多様性保全に資する実際のプロジェクトを結びつける場を提供しています。

つまり、私たちは、個々の企業の活動や基準を向上させると同時に、投資や企業の資本といった資金フローに影響を与えるという両面から、持続可能な発展というコンセプトが、実際に地上で実現するよう努めているのです。

—「WSSD(持続可能な開発に関する世界サミット)」における企業の役割について、どのように考えていますか？

来年、南アフリカで開催されるWSSDは、すべての人にとってたいへん重要なイベントです。リオ会議の10年後に開催されるこの会議は、私たちが何を達成し、何を達成できなかったかを吟味する絶好の機会です。

実際、一部の企業や市民社会、コミュニティは、リオ会議以降、たいへん大きな前進を遂げました。その一方、政府は、コミットメントの点や実際の取り組みの点で多くの場合遅れをとっています。

さまざまな意味で、市民社会と企業は来るべき10年の環境と持続可能な開発に関するアジェンダを決定し牽引していく上で、主要なアクターです。したがって、市民社会と企業が真摯に対話を行い、そして、共同でこのアジェンダを形づくっていくことがたいへん重要なのです。

また、グローバルに活動を広げ続けるアクターである企業は、社会責任、環境責任などに関して社会が提起する疑問に、より一層積極的に答えていく必要があります。そして、こうした議論を後ろ向きなものと考えず、より積極的な機会としてとらえていくことが重要です。

企業は、さまざまな方法でグローバル環境ガバナンスをサポートするために建設的な役割を果たすことができます。例えば、生物多様性条約を遵守するという公約を行うこと、WEC(World Energy Council)などを通じてCO₂排出削減に対する自主行動を進めること、FSC(Forest Stewardship Council)などの環境認証システムに関する取り組みをサポートすることなどによって、企業はさまざまな自然資源に関する二国間、多国間の取り決めをサポートすることができます。また、これは、同時に企業が持続可能な開発に関するアジェンダに真摯に取り組んでいることを示すことにもつながるのです。

IUCN

The World Conservation Union

IUCN(国際自然保護連合)は、1948年に設立された世界最大の自然保護に関するアンブレラ組織である。79の国家、112の政府機関、760のNGO、37の団体をメンバーとし、181カ国の約1万人の科学者・専門家のネットワークを構成している。「世界遺産条約」「ワシントン条約」「生物多様性条約」など保全に関する国際条約に技術的支援を行うほか、絶滅危惧種を掲載した「レッドリスト」の編集・発行や「持続可能な発展」「生物多様性」などの概念を世に広めたことでも知られる。本部はスイスにある。

確かに、過去10年間には多くのサクセス・ストーリーがありました。しかし、実際には、全体から見ればほんのわずかな企業しかこうした取り組みを行ってこなかったのも事実です。そして、取り組みを進めてこなかった大多数の企業は、単に環境問題に先進的に取り組んでいる企業の存在を脅かしているだけでなく、現在グローバルイゼーションを巡って生じつつあるさまざまな対立や衝突を引き起こす原因となつてさえいるのです。

—最後に、IUCNと企業との今後の協力関係に関するビジョンを聞かせてください。

IUCNと企業とは、お互い得意分野を生かしながら、協力するという関係ができればよいというのが私のビジョンです。

企業は、保全活動を第一の目標として活動している組織ではありません。しかし、企業活動は環境に対して大きなインパクトをもっています。また、企業活動は保全活動にとってポジティブなインセンティブや機会を提供する可能性があります。

一方、IUCNのコア・コンピタンスは、商品の製造やサービスの提供ではなく、日々の

経済活動に持続可能な開発や保全活動を統合していくためのナレッジやコンセプト、アプローチを提供することにあります。

IUCNと企業の関係は、まずこうした認識に基づくことが必要です。今後3年間で、IUCNと企業間の対話とパートナーシップをより一層強め、私たちが直面している環境問題に対する責任を共有し、その課題を解決するためのさまざまな可能性を開花させていきたいと考えています。

保全に取り組む者にとって、企業とのパートナーシップを強化する以外に道はありません。企業にとっても、保全に取り組む人々との建設的な関係を探る以外に道はないのです。この道こそ、私たちが将来のために探し、試みるべき唯一の道なのです。

(次号に続く)

●アキム・シュタイナー(Achim Steiner)

ブラジル生まれのドイツ人。オックスフォード大、ロンドン大、ハーバード大で経済学、地域開発、経営学などを修める。東南アジア、アフリカ、米国などでIUCN、GTZなどの草の根レベルからグローバルな政策レベルまで、幅広いプロジェクトに従事。その後、世界ダム委員会の事務局長などを務め、2001年6月IUCN事務局長に就任。

●古田尚也(ふるた・なおや)

東京大学農学部卒。三菱総合研究所地球環境研究センターに所属し、調査研究活動に従事。現在IUCNに出向中。



IUCNが発行している生物多様性の保全に関するガイドブック。

「第5回自然保護に関する意見交換パーティー」開催

去る6月27日、アーバネット大手町ビルにおいて、経団連自然保護協議会主催の「自然保護に関する意見交換パーティー」が開催されました。「企業とNGOが気軽に意見交換のできる場を提供する」という趣旨で始まったこの会も、毎年恒例となり、今回で5回目の実施となりました。

今回は企業から23社33名、NGOから35団体52名、総勢85名の参加があり、前回を上回る盛況となりました。お集まりになったNGOのなかには今期から当基金の支援対象となった国内活動団体の方々も多く見られ、例年に比べさらに顔ぶれが多彩になりました。途中、当協議会事務局側の人事異動の連絡、担当者の紹介、退任者の挨拶などを挟んで約3時間、NGOと企業が垣根を越えて活発な意見交換を行いました。

参加者からは「日ごろ接触の少ない企業の人と知り合えるし、NGO同士も案外話し合う機会は少ないので、こういった会は続けてほしい」という声も多く聞かれ、それぞれ有意義にお過ごしいただけたようです。事務局としても皆様のご期待に応えるべく、今後も同様の催しを継続して企画したいと考えています。



今回で5回目となった意見交換パーティー。

「エコテック研修センター」が完成

当協議会が昨年支援した(財)オイスカの「エコテック研修センター」(在ラバウル)の建屋が完成しました。今後、ここを舞台に、全国10州から有意な青年を集めて、農業と環境を連結した教育とその実践が行われる予定です。



完成した「エコテック研修センター」の建屋。

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

2001年度総会のご報告

●公益信託経団連自然保護基金の2年目のスタート

経団連自然保護協議会の総会が去る5月14日、経団連会館12階のダイヤモンドルームで開催されました。

昨年3月の臨時総会で承認された公益信託経団連自然保護基金は同年5月に第1回運営委員会を開催、橋本道夫氏を運営委員長に選任、活動を開始。その後、同公益信託では2001年度の助成申請プロジェクトの募集を行い、本年3月14日に、110件の申請のなかから67件のプロジェクトを選定し、総額1億3,300万円の助成を行うことを決定しました。

今回から新たに国内への支援を行うこととし、内15件・1,500万円を国内プロジェクトとして認定しました。当協議会がこの選定過程で実務上の支援を行ったことが総会の冒頭で報告されました。

●経団連自然保護協議会の昨年の活動報告

1. 経団連自然保護基金の募金活動

法人・個人別に実施、法人については延べ190社から1億4,000万円、個人およびグループからは273件・1,300万円、合計1億5,300万円の協力を得ました。

2. プロジェクト視察フォローアップ調査

- ① オーストラリア・サモア視察団
- ② IUCNアンマン総会出席
- ③ タイ助成プロジェクト視察
- ④ インドネシア助成プロジェクト視察
- ⑤ 屋久島視察

3. その他

- ① NGO人材育成支援としてアメリカのロックフェラー財団が創設、世界規模で環境と開発に関しリーダーを育成する目的の「LEADプログラム」の研修生を公募し、2名を派遣しました。
- ② 国連大学で第4回経団連・世銀セミナーシリーズ「地域社会と環境の持続性を目指して」を開催。世銀側からはイアン・ジョンソン世銀副総裁、ロバート・ワトソンIPCC議長などが出席。
- ③ NGOとのネットワーク形成のため、NGOと企業の担当者との交流会を開催、総勢100名の参加を得ました。

●過去8年間の活動統計

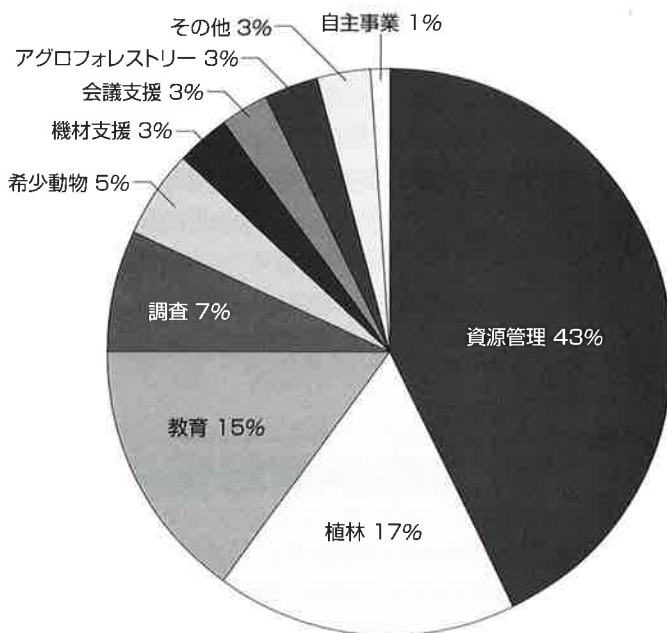
①募金および助成金

<単位:千円>

	93~96年度	97年度	98年度	99年度	2000年度	合計
募金額	731,442	216,364	167,254	159,855	151,964	1,426,879
支出額	489,978	172,051	159,102	138,486	150,000	1,109,617

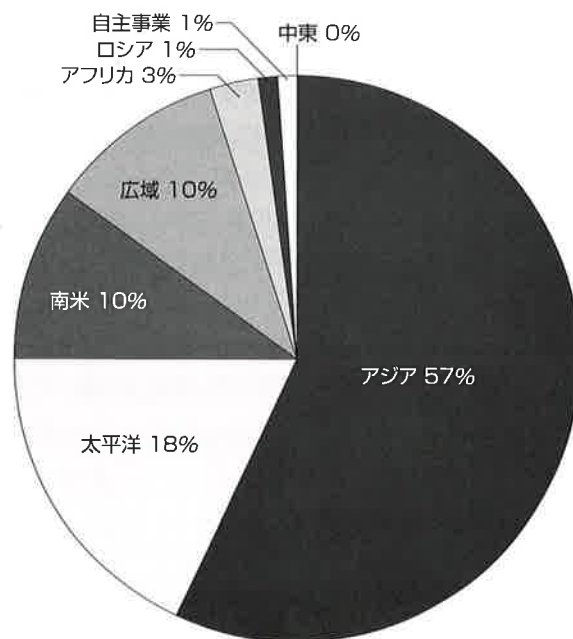
②支援事業の種別内訳

過去8年間支援額の分野別分類



③支援事業の地域別内訳

過去8年間支援額の地域別分類



日本野鳥の会「WING」に新館完成

東京都日野市にある日本野鳥の会「WING」に、この5月、環境教育プログラムの中心となる新しい建物が完成しました。WINGの建設にあたっては、経団連からのご紹介で多くの企業からご支援をいただき、最終的に約1億円もの寄付を集めることができました。同様に、この新館も屋上には積水化学工業株式会社様からご寄付いただいた太陽電池を備え、100名収容の講堂はご寄付をいただいた株式会社リコー様の名前を冠して「リコーホール」と命名させていただきました。

日本野鳥の会では、環境学習への期待が高まるなか指導者の育成に力を注いでおり、このWINGの新館をフルに活用して、企業の環境ボランティアを養成する社員研修や、学校の先生を対象とした総合的な学習の時間に関するワークショップ、一般市民対象の自然観察リーダー養成講座、そして環境保全に必要なテーマを理論的に学ぶためのWING国際自然アカデミー連続講座などを行っていくことを計画しています。

また、新館のこけら落としを兼ねて、去る6月6日の世界環境の日には高円宮殿下・妃殿下御夫妻をお迎えして、「アジア版鳥類レッドデータブック」の発表会を開催しました。これは日本野鳥の会とバードライフ・インターナショナルが、環境省などの支援を受けて、アジア各国のNGOや研究者たちと調査を行ってきた結果をまとめたもので、アジアにいる323種の絶滅危惧鳥類を解説した最も詳しい資料集といえるでしょう。もちろん、本書を編纂したことで当会の仕事が終わったわけではなく、これからはRDB（レッドデータブック）にリストアップされてしまった野鳥たちを守るため、一層の努力を続けていきます。



多くの皆様のご支援で完成したWING新館。

トヨタ自動車が岐阜県白川村に「自然環境センター」設立

トヨタ自動車株式会社は2005年のオープンを目指し、岐阜県白川村に「自然環境教育センター」を設立します。この施設は、同地にトヨタが所有する172haの所有地のうち約72haを利用し、自然環境教育のための宿泊研修施設などを建設するものです。

同施設では、世界遺産に登録されている合掌集・白川郷の文化と白山山麓の豊かな自然を活かし、持続可能な発展の実現に向けて重要な役割を担う子供たちへ、野鳥観察やネイチャーゲームなどの自然体験型の環境教育を行うとともに、観光客にも自然と触れ合う場を提供します。また、世界の環境NGOが集い、交流を深め、活動する場を提供するとともに、「トヨタの森」で培ってきた環境緑化のノウハウを応用し、周辺の自然環境保護活動を行います。今後は、環境NGO、環境教育立村を目指す白川村と連携し、自然環境保護プログラムの開発や施設運営について検討を進める予定です。

施設の内容は、研修棟(研修:150名、宿泊:90名)、オートキャン

プ場、自然観察棟、自然エネルギー利用設備、循環型処理装置など。また、活動内容としては子供自然塾、自然散策ツアー、鳥の巣づくり、炭焼き体験、植林・間伐体験などを検討しています。



KNCF
News Selections

海外の雑誌から — 『Nature Conservancy』 —

The Nature Conservancy(以下、TNC)は、米国で最大の自然保護団体です。機関紙『Nature Conservancy』(隔月刊)の最新号に掲載された「事務総長の眼」は、TNCの従来の活動、今後の方向性や活動理念が窺えて興味深いものがあります。

昨年12月22日に就任したSteven McCormick現事務総長は、20数年TNCに在籍しましたが、カルフォルニア支部長を最後に、昨年5月に自然保護を専門とする法律事務所に転出していました。Tony Grassi TNC会長は、Steven McCormick氏のカムバックを歓迎し、彼についてTNC全体の戦略的方向性を決定する上で重要な役割を果たした、ビジョンを有する指導者であると紹介しています。以下は、Steven McCormick現事務総長による「事務総長の眼」最新3号分の要旨です。

(1) 1951年、TNCはわずか10人程度の献身的なボランティアの活動からスタートした。90年、前任のJohn Sawhill事務総長がその職を引き継いだ時、TNCはすでに数々の強力な地方支部、熟練したスタッフそして成功の歴史があったが、その後の10年間で彼は「One Conservancy(1つの保護機構)」という標語の下で、TNCを3,000人の専門家、数百のボランティア信託、そして百万人以上の会員を擁する強力な組織に育て上げた(昨年5月死亡により退任)。この標語は、個々の地方組織が共通の目的意識と方向性を得て活動すれば、想像以上に大きな仕事ができるということを訴えるものだ。

(2) 「One Conservancy」を発展させ、「Conservancy by Design(デザインする保護機構)」という標語を提起したい。私の最優先の仕事はこの標語をTNC全体に浸透させ、一層の「One Conservancy」を実現することである。「Conservancy by Design」は、優先目標を設定し、行動するための環境保全アプローチを意味している。

(3) TNCの最も重要な業績は、米国内で1,200万エーカー、海外で8,000万エーカーにのぼる土地の取得である。そして、真っ先に取り上げたいTNCの課題は、土地の取得規模の問題だ。保護すべき自然は巨大。いくら保護し、それに成功しても、初めの一歩としかいえないところに会員の悩み、希望がもてないという悩みがある。

(4) 自然保護の科学は、自然が国境によって分断されないことを教えている。そこで、「Conservancy by Design」によって、the Great Lakesやthe Sonoran Desertなどの環境保全地域ごとに保護計画を作成していくが、確保する土地が小規模では効果が限定されるので、TNCの能力を超えた地域が対象になる。TNCは官民のパートナーシップや地域社会との関係強化を図る触媒になり、対応していく。こうした考え方の下で「Conservancy by Design」を通じて保全すべきものの青写真、希望の新しい見取り図を描いていきたい。

(5) 他方で、地域性にも着目したい。TNCの強みの一つは、地域に即した問題解決能力にある。地域ごとの生態系、法律および文化の要求に適合した解決法を見つけ、こうした地域性を発揮しつつ、「Conservancy by Design」により全体的な一体性を保持する。

(6) TNCの50年の歴史には数々の英雄的行為がある。原始の荒野にブルドーザー、あるいは太古の森林に電動鋸が入るのを阻止してきた。しかし、自然は人間の利用により劇的に変化。上流地域における乱伐は、野生生物の生息地を破壊するだけでなく、下流地域における洪水や人命の損失をもたらし、自然の多様性を保護することの重要性を認知させてきた。既存の湿地帯、平原そして森林を保護する方が容易で、自然の回復や再生の方が困難である。しかし、自然を回復しようとする行為にこそ今後の英雄的行為が見られよう。

(7) 今、TNCは大規模な自然回復に努力している。サンフランシスコ湾では加州政府や土地所有者とともに、包括的な生態系回復計画に挑んでいる。TNCは、リソースの拡大や官民の連携を促進する触媒になりつつある。これは、世代を超えたコミットにつながり、成果は何十年も先になって判明する。こうしてコミットし努力していく過程での試行錯誤から、学ぶばかりでなく、希望が湧いてくる。大勢のボランティアが自然回復の活動に従事し、参加者に忍耐や自尊心が育まれ、自然ばかりでなく信仰心の回復につながる。

(島本 記)

寄付のお願い

経団連自然保護基金では、国内外の自然保護に取り組むNGOの活動を助成するために、皆様からの寄付を広く募っています。経団連自然保護基金への寄付金は、募金などの事務経費には使用せず、全額が自然保護プロジェクトに使われます。どうぞよろしくお願いたします。

■寄付受入状況

●法人寄付(特定公益増進法人に対する寄付金と同様に別枠損金算入が可能)

1992年の設立以来、経団連会員企業を中心とする法人寄付受入額はのべ942件、12億3,800万円(1件平均120万円、最多寄付1件100万円)に達しています。

経団連から毎年定期的に寄付依頼状を送付させていただいています。

●個人寄付(確定申告で寄付金控除が可能)

経団連自然保護基金では個人寄付重視の立場から、基金発足当初より、経団連会員企業の役員に対し、個人寄付の呼びかけを行っています。これまでの受入額はのべ4,299件、1億3,600万円(1件平均3万円、最多寄付1件1万円)に達しています。

■寄付の方法

●銀行振込の場合

下記の口座にお振込みください。

寄付受入口座名「公益信託経団連自然保護基金」

第一勧業銀行	本店	普通預金	2241873
三井住友銀行(旧さくら)	本店公務部	//	3022027
三井住友銀行(旧住友)	東京公務部	//	0145495
富士銀行	虎ノ門支店	//	1760747
東京三菱銀行	虎ノ門公務部	//	0053038
あさひ銀行	本店営業部	//	2159884
三和銀行	東京公務部	//	3513501
東海銀行	東京公務部	//	1004060
住友信託銀行	東京営業部	//	3215520

●クレジットカードで利用の場合

下記の申込書をコピーし必要事項をご記入のうえ、封筒に入れて経団連自然保護協議会事務局宛にご送付ください。封筒は、協議会事務局(TEL.03-3212-8220)にご請求ください。

経団連自然保護基金への寄付は所得控除の対象となります。詳しくは、協議会事務局にお問い合わせください。

クレジットカードによる寄付申込書

下記の金額を公益信託経団連自然保護基金へ寄付金として支払うことを承諾します。

カード所持者
ご署名 フリガナ _____

ご住所 (ご自宅) 〒 _____

電話番号 _____

ご寄付金額 _____ 数字の先頭に¥をつけてください。円

領収書・免税
証明書の送付 要 不要
該当する項目に✓印をつけてください。

●差し支えなければ、ご記入ください。

お勤め先 _____

部署・役職 _____

●お持ちのカード

カード会社 JCB NICOS VISA UC
該当する項目に✓印をつけてください。

カード番号 _____

有効期限 _____ 年 _____ 月まで

この「申込書」のご提出により、
ご寄付金額を引き落とさせていただきます。

From Editors

●前事務局長・黒川の後を引き継ぎました。ご自身は4人の小世帯ですが、経団連本体への報告・連絡・相談のもとで、募金活動や助成先を決定する運営委員会のための下準備を中心に、関連した実にさまざまな仕事があります。自然保護の仕事は継続が力であり、仕事の質をより高め、量を少しずつ拡大できればと思っています。経団連の旧国際本部を最後に1年と2カ月余のブランクがありますが、頑張りますので、ご指導とご鞭撻の程お願い申し上げます。(島本)

●「アジア湿地シンポジウム2001」に参加しました。湿地が豊かな生態系を育む重要な自然環境であることは論を待ちませんが、会議に出席して、急速な経済発展と人口増加の途にあるアジアにおいて、湿地を含めた自然環境を保全してゆくことがいかに困難であるかということがよく理解できました。そのような

状況のなかで日本の経済界のできることをやるべきことはまだまだ多いだろうと感じました。(中井)

●先月、富士山麓にある住友林業が育てた「学びの森」を見学しました。その週末には、中公新書の『水と緑と土—伝統を捨てた社会のゆくえ—』(富山和子著)を読み終えました。国土の7割を占める森林がいろいろな原因で衰退し、保護・管理と新たな森林づくりが必要とされています。これは国の林野行政だけの問題ではなく、広く市民、企業も含めた国民全体で考えないといけない緊急課題だと痛感しました。ボランティアベースでの森林づくりや里山運動、企業の森づくりなどが試みられているようですが、国の森林行政も含めて注意深く見守っていきたいと思います。(柳井)

法人寄付 お申込み会社

2001年8月15日現在

1998年4月～2001年8月にご寄付をいただいた法人は以下のとおりです(順不同)。

(株)ニチレイ
清水建設(株)
大成建設(株)
鹿島建設(株)
(株)熊谷組
前田建設工業(株)
(株)鴻池組
日本舗道(株)
大木建設(株)
(株)日建設計
(株)ビー・エス
佐伯建設工業(株)
大豊建設(株)
五洋建設(株)
(株)穴吹工務店
戸田建設(株)
三機工業(株)
高砂熱学工業(株)
東光電気工事(株)
日本電設工業(株)
三英電業(株)
日揮(株)
日本コムシス(株)
日清製粉(株)
日本製粉(株)
日本農産工業(株)
キリンビール(株)
アサヒビール(株)
サッポロビール(株)
味の素(株)
キッコーマン(株)
日本コカ・コーラ(株)
森永製菓(株)
台糖(株)
(株)ヤクルト本社
アサヒ飲料(株)
明治製菓(株)
オリエンタル酵母工業(株)
日本たばこ産業(株)
昭栄(株)
東レ(株)
旭化成(株)
帝人(株)
三菱レイヨン(株)
グンゼ(株)
住友林業(株)
日本製紙連合会
平和紙業(株)
大日本印刷(株)
凸版印刷(株)
住友化学工業(株)

呉羽化学工業(株)
日本曹達(株)
(株)トクヤマ
日本エア・リキード(株)
積水化学工業(株)
協和発酵工業(株)
高砂香料工業(株)
イビデン(株)
花王(株)
ライオン(株)
武田薬品工業(株)
三共(株)
田辺製薬(株)
日本ロシユ(株)
科研製薬(株)
キッセイ薬品工業(株)
コニカ(株)
富士写真フイルム(株)
(株)資生堂
昭和シェル石油(株)
(株)ブリヂストン
北辰工業(株)
ニチアス(株)
新日本製鐵(株)
大平洋金属(株)
日本金属工業(株)
昭和アルミニウム(株)
トステム(株)
リンナイ(株)
豊田工機(株)
(株)豊田自動織機製作所
(株)住原製作所
(株)小松製作所
栗田工業(株)
(株)タクマ
日本エマソン(株)
ファナック(株)
日本精工(株)
JUKI(株)
(株)日立製作所
(株)東芝
三菱電機(株)
松下電器産業(株)
富士電機(株)
日本電気(株)
富士通(株)
ソニー(株)
松下電工(株)
国際電気(株)
住友スリーエム(株)
ソニー・テクトロニクス(株)
(株)高岳製作所
TDK(株)
日東電工(株)
浜松ホトニクス(株)
バンクテック・ジャパン(株)
アンリツ(株)
アジレント・テクノロジー(株)
コンパックコンピュータ(株)
トヨタ自動車(株)
日産自動車(株)
本田技研工業(株)

ダイムラー・クライスラー日本ホールディング(株)
(株)デンソー
カヤバ工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
曙ブレーキ工業(株)
(株)小糸製作所
市光工業(株)
アラコ(株)
(株)山武
キヤノン(株)
(株)リコー
HOYA(株)
ユニ・チャーム(株)
テルモ(株)
日本コーリン(株)
(株)ホギメディカル
富士ゼロックス(株)
三菱商事(株)
三井物産(株)
伊藤忠商事(株)
丸紅(株)
住友商事(株)
日商岩井(株)
(株)トーマン
長瀬産業(株)
伊藤忠エネクス(株)
日製産業(株)
日本アムウェイ(株)
日本酒類販売(株)
パシフィックベトリアムトレーディング(株)
伯東(株)
山一興産(株)
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
東京トヨベツト(株)
(株)イトーヨーカ堂
(株)イオンファンタジー*
(株)セブン・イレブン・ジャパン
(株)三和銀行
(株)住友銀行
(株)東京三菱銀行
(株)東京都民銀行
(株)山口銀行
(株)肥後銀行
(株)駿河銀行
(株)常陽銀行
(株)北日本銀行
(株)東和銀行
住友信託銀行(株)
東洋信託銀行(株)
野村證券(株)
(株)大和証券グループ本社
大和証券投資信託委託(株)
UFJパートナーズ投信(株)
つばさ証券(株)
協栄生命保険(株)
大正生命保険(株)
富国生命保険(相)
東京海上火災保険(株)
安田火災海上保険(株)
興亜火災海上保険(株)
トア再保険(株)

日動火災海上保険(株)
日本証券金融(株)
日立キャピタル(株)
(株)クレディセゾン
安田火災カード(株)*
(株)サンシャインシティ
安田不動産(株)
日本通運(株)
センコー(株)
日本電信電話(株)
東日本電信電話(株)
(株)NTTドコモ
JSAT(株)
東京通信ネットワーク(株)
東京電力(株)
関西電力(株)
電源開発(株)
日本原子力発電(株)
沖縄電力(株)
東京ガス(株)
大阪ガス(株)
東京ガスエネルギー(株)
日本テレビ放送網(株)
日本衛星放送(株)
(株)電通
(株)東北新社
トレンドマイクロ(株)
(株)エム・シー・コミュニケーションズ*
(株)日本リサーチセンター
野村企業情報(株)
(株)日立総合計画研究所
クラウドフットジャパン(株)
マイクロソフト(株)
(株)日本交通公社
藤田観光(株)
(株)メイテック
日本マクドナルド(株)
(株)ジャパンメンテナンス
オートビジネスサービス(株)*
セキスイインテリア(株)*
セキスイエクステリア(株)*

[ビッグフットフォレストクラブ]
(株)アールシーコア*
(株)山崎建設*
(株)秀和住研*
虔十産業(株)*
(株)ホームプラスの家*
(株)ウッディハウス*
(株)ランドエル*
(有)安達住建*
(株)藤栄住宅*
橋本建設(株)*
西永建設(株)*
吉澤商事(株)*
伊藤建設(株)*
(株)考建*
(株)高橋建築*
(株)ビッグフット京神*
(株)山本工務店*
中村建設(株)*
*印は経団連非会員企業

個人寄付 をいただいた皆様

2001年8月15日現在

1998年4月～2001年8月に、次の個人およびグループの方々から、ご寄付をいただきました(敬称略・50音順)。

〈個人〉

青木俊介
青柳一博
青柳文二
秋元東男
秋山富一
浅井賢司
浅井満蔵
浅沼健一
浅海 昭
足田 勉
足立原明文
姉崎直己
阿比留 雄
阿部慶一
天野俊樹
有吉孝一
安西邦夫
安崎 暁
飯塚洲一
飯塚博巳
井奥博之
猪飼惇二
井植 敏
池 誠
池淵浩介
石井弘一
石井徳義
石井敏彦
石上雅人
石河正樹
石津司郎
石塚義和
石戸純一
磯部朝彦
磯村 巖
板垣征夫
市川和夫
五島康雄
出光 昭
井戸一朗
伊東弘二
伊藤襄爾
伊藤 正
伊東健夫
伊東弘敦
伊藤英士
稲葉忠実
乾 汎

井上和栄
井上 賢
井上輝一
井上博司
井上巳滋男
井上 實
今井清明
今井龍男
今橋充子
今村恵滋
今村夕三子
今村治輔
岩井宣明
岩崎克己
岩崎孝之
岩波武功
岩原邦明
岩山真一
岩山忠雄
植木良彰
植田晃博
植田 稔
植松高豊
上島重二
上原尚剛
牛場克彦
臼井常喜
内川 晋
内田末男
内田公三
宇野智久
宇野允恭
梅田立央
梅野順義
浦上敏臣
江頭年男
江島健二
江副 茂
江渡 進
江波戸 寛
遠藤雅清
遠藤泰之
遠藤義毅
大浦澄太郎
大川博通
大河原良雄
大木幹郎
大木島 巖
大久保展男

大島 剛
大島昭正
大園一嘉
太田 元
大高英昭
大塚栄一
大西 勇
大西和男
大西 匡
大西利美
大野良一
大橋正昭
大橋宗夫
大星公二
大村正男
大和田国男
岡崎孝彦
岡崎真雄
岡崎友信
岡田 一
岡部 亮
岡村泰賢
岡村龍也
荻田武雄
荻野龍三
奥田 碩
奥田陽一
小澤 榮
尾関益雄
小田雅士
落合治彦
音馬 峻
乙葉啓一
小沼敬一
小野繁治
小野利明
小野敏夫
温 華炎
甲斐和男
風岡宏明
春日重彦
片岡伸介
片岡稔雄
片山 薫
勝俣宣夫
桂井 武
加藤研一
加藤伸一
加藤博之
加堂義弘
門川悦子
金子泉巳
金子尚志
金子匡高
金子全宏
兼崎勝行
釜谷正敏
上浦種彦
上村孝行

神谷ますみ
香山徳二
河井康郎
川崎晴久
川崎博康
川澄澄二
河内正汎
川名貞子
川俣勝也
菊池國雄
幾左田隆二
岸 暁
北 修爾
北 克比古
北里一郎
北田栄作
北村健三
北村必勝
北村修次
喜頭時彦
木方敬興
木村俊雄
清原嘉彦
桐淵利博
銀屋 洋
楠 兼敬
久野明人
熊谷満夫
栗田 勤
栗田 博
栗林定友
黒川喜市
黒田 宏
高坂節三
光真博文
古宇田篤志
紅田和典
甲谷知勝
河野喜代一
河野通陽
河野友昭
小坂幸雄
小島正興
児玉国雄
児玉惟継
小寺 明
後藤康男
後藤幸弘
琴浦 健
小西敏夫
小畑雅昭
小林公平
小林 料
小林 喬
小林信生
小林正夫
小林 豊
小村康弘
小林陽太郎

近藤一彦
近藤 剛
今野幸一郎
才川至孝
斎藤明彦
斎藤 裕
齋伯 哲
酒井香世子
酒井進児
坂井弘明
栄 季一
坂下広之
坂根正弘
坂野常和
坂本眞征
桜井由夫
酒向里枝
佐々木貞友
佐々木聡吉
佐々木 元
定行恭宏
佐藤百典
佐藤武久
佐藤 誠
佐藤嘉躬
澤 考平
塩月光彦
塩見正直
重富昭夫
四十萬 久
篠原 巖
芝原英彰
嶋田美智
島本明憲
清水 治
清水 仁
志水宏輔
清水 勝
下角勝良
下平真也
下村 博
蛇川忠暉
守随武雄
荘 孝次
白井哲三郎
白石 司
白谷清二
白水宏典
城村伊紗子
新宮威一
新保紘治
吹田文彦
菅野寛治
杉崎盛一郎
杉田力之
杉本文雄
須崎秀一
鈴木忠雄
鈴木 哲

鈴木伸夫
鈴木博英
鈴木康郎
住江 漢
清家豊雄
清野 剛
瀬尾隆史
瀬尾俊朗
関沢 義
関本忠弘
関谷節郎
瀬島龍三
瀬戸恒義
仙波照雄
高岡 清
高岡祥夫
高垣 佑
高瀬重巳
高根 靖
高橋加寿夫
高橋 潔
高橋 清
高橋俊裕
高橋宣博
高橋和平
高橋康夫
高原慶一朗
宅 清光
田口栄一
田口俊明
武井真哉
竹内敏雄
武田味生
武田國男
武田忠穂
武田博之
武智浩隆
武智文男
竹野 巖
田代 和
館 糾
辰馬輝彦
龍村 豊
田中愛子
田中 勇
田中勝治郎
田中康夫
田中嘉夫
谷内 彪
谷岡 諭
谷山順一
田林巖樹
玉井孝生
田巻 聰
田山泰之
千野清巳
張 富士夫
佃 龍彦
辻 薫

辻 亨
辻 康郎
辻 義文
津田裕之
土本康史
土屋 嶠
土屋史郎
露木 修
手島五郎
赫 規矩夫
寺部孝平
徳田好美
戸崎誠喜
富岡亮一
外山圭介
友国準子
豊住 峯
豊田章一郎
豊田達郎
鳥海和男
内藤久雄
内藤正久
長井鞠子
長沢恵美子
長沢雄三
中嶋紘一
中島統一
永島陸郎
中島龍樹
長瀬英男
中田一男
永田健二
永田順子
中野省吾
中野豊士
長野 孝
長野吉彰
長村義郎
中原美恵
中部慶次郎
中村幸子
中村忠美
中村典夫
中村弘美
中村光男
中山和彦
中山賢司
中山城光
中山貴宏
南雲忠允
奈良久彌
成田好将
西浦英次
西川 昇
西川禮二
西口豪時
西田宏司
西野虎之助
新田謙治郎

丹羽宇一郎
根本信男
野口由紀子
野澤由己夫
野田直樹
野田美季代
信元久隆
野村高史
橋本 徹
長谷川 薫
長谷川康司
塙 義一
馬場英次
馬場和人
馬場義彦
浜田 広
濱田 実
浜ノ上鉄次
羽室幸明
早崎 博
林 主税
林 正
原沢謙司
原田 正
春名和雄
東 英男
樋口廣太郎
日野哲也
平井紀夫
平井龍太郎
平野浩志
晝馬輝夫
廣瀬貞雄
広瀬とみ子
廣瀬由美子
日渡惺朗
深津勝廣
福井京子
福澤 武
福島龍郎
福田耕治
福田光昭
福永芳郎
福元和人
福元淳一
藤井俊明
藤野文暁
藤原勝博
藤原貞夫
藤原正義
船津正雄
古市 守
降旗信行
堀田輝雄
堀 肇
堀合健悦
本間省吾
本間正昭
前川寛二

前田展利	松川保雄	摩尼義晴	宮本博之	森川孝三	矢野 龍	揚 辰	若井 紀
前田又兵衛	松崎昭雄	三浦真治	深山 彬	森川敏雄	矢野記也	横井 明	若林啓一
前山 誠	松澤政臣	御厨信男	三吉 暹	森下文雄	山口博人	横井 雍	若林 忠
牧 明夫	松田昭信	水上萬里夫	三好次夫	森下洋一	山崎誠三	横尾智恵子	和田明広
牧 文一郎	松永一市	水野弥生	村上仁志	森本耕司	山田和弘	横田 昭	渡辺英二
牧田潔明	松野 清	見谷紘二	村上文男	諸戸孝明	山中 弘	吉岡 哲	渡邊康平
槇野琢一	松見 昇	三田村嘉也	村田 薫	八城政基	山村寛彦	吉井貞夫	渡辺 隆
槇原 稔	松村好實	宮川裕佑	室伏 稔	安居祥策	山本利明	好川純一	渡邊 宏
正木義久	松本栄一	宮川昌夫	茂木秀之	安武史郎	山本史子	吉越進弥	
真下正樹	松本冠也	宮串 努	茂木友三郎	安田隆彦	山本洋一	吉田紘司	
松井一雄	松本 弘	三宅章郎	持田 栄	柳井俊郎	山本洋平	吉田 弘	
松浦 治	松元和二郎	宮崎茂彦	元林義智	柳川正義	湯藤 哲	吉田 誠	
松岡星郎	真鍋 陽	宮原成夫	本山浩一	柳館純緒	柚木隆志	米倉 功	

〈ビッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	吉田隆晴	遠藤英雄	松森孝則	福原紀子	桜井 浩	竹内由奈	國富 晃
矢島繁雄	有木良彦	秋山 聡	中嶋秀行	遠藤隆宏	桜井静香	提 百合恵	浅野訓正
谷 秋子	加瀬さおり	山崎優子	小笠原美詠	能藤克治	桃澤ひろ子	井上 弘	稲田 茂
上村陽子	小山田伸治	原田喜秀	鹿島幸恵	渡辺文樹	中原禎一	新井文夫	岡本尚久
小林善則	神宮司綾子	辻 嘉之	村上和香子	阿部 宙	森田喜雄	徳富謙一	田尻卓也
川又義寛	堀部朝広	岩沢英夫	佐々木純久	星 文子	八木充生	前田仁司	中村光雄
三須宏子	北河和美	木津真由美	佐々木啓介	肥後健一	奥井建治	北 芳治	吉戒朝子
白鳥陽子	青柳友子	山田 浩	高橋淳也	地弘幸弘	伊藤英門	松井和久	佐伯達矢
濱口洋子	河合 透	浦崎真人	菊池大助	安達正包	正田克之	奥村 誠	知古嶋達也
安田秀子	富山弘之	浅井 忠	田代拓朗	坂口 肇	高橋陽一	松本悟史	中村 光
菊地史孝	千葉恭子	庵原晃一	濱田和美	千葉淳史	村瀬周二	遠藤壽樹	楠根貴史
成毛幸夫	井手一孝	石幡晴美	高橋勝行	宮田初江	岩田明宏	北脇康作	竹升茂樹
斉藤 一	後藤睦美	松島賢治	千葉郁夫	新井正之	山本博之	谷 千恵	本石大輔
飯銅浩一	吉田忠利	田部井さおり	木村幸博	須藤裕二	中村浩一	天野真樹	井上智里
冬賀 理	黒田 治	井上大輔	齋藤正志	近藤孝一	清水さおり	今宿琢司	中村安里
石川裕美	古田しな子	渡辺耕一	佐々木保	近藤 登	早川知子	西口 巨	
森 淑男	吉田知洋	植村康一	遠藤節郎	梅澤俊一	伊藤利一	金子真樹	
石田良彦	田畑範行	津田春雄	野村昌弘	石原孝幸	清水 悞	陣内美穂	
小宮知幸	村田佳津江	松本寿幸	小林廣一	石井直樹	内田信吾	三浦洋平	
桜井真紀	蓮本千春	坂口恭英	島津修一	矢島英雄	宝木知代	乙原雄一	
今野 光	池松直文	八木下雅司	高野正広	橋本時雄	後藤正明	高橋一晃	
小曾根秀信	山口貴史	山村健吾	長谷部徳明	北村里志	石塚健一	高山善行	
工藤美佳	久住呂るみ子	十河政英	遠藤久美子	斎藤理恵	伊藤妙子	山本景呉	
藤本博幸	平山敏郎	木村 伸	佐藤隆男	土田千恵美	松井昭二	山本けい子	
池田 均	佐々木洋朗	小鶴文彦	赤間正道	多田美奈子	野口伊八	峰山光男	
石井彰宏	奥田健太郎	山崎法夫	小関直人	目黒 博	富田儒人	竹内洋子	
小松原孝道	河合久子	小出洋樹	川原とき子	多田富雄	宮治 誠	碓谷 悟	
加藤美恵子	徳本正男	小田桐賢哉	三上和子	西永 均	小佐野 賢	平尾ひろみ	
林 文夫	三樹 哲	佐藤史恵	白鳥忠明	久司一隆	大橋政彦	成松繁樹	
大内 隆	小杉 慎	佐藤 優	小向 正	岩室一志	清水丈裕	中村慎一郎	
嶋田克美	寺田信久	藤田美香	鈴木美俊子	大沢和美	高橋裕和	塩尻訓子	
野島 毅	青木恵美子	浅野目幸広	平 智美	角田 俊	竹内 淳	室山禎哉	
来城 徹	荒瀬 徹	後村善勝	宗像 寛	藪下淳也	山根清美	井山良彦	

〈グループ〉

イオンファンタジー協会有志一同
 甲斐芙蓉カントリー倶楽部
 東京三菱銀行ボランティア預金寄付
 安田火災大阪中央支店代理店
 安田火災海上保険職員一同
 安田火災海上保険関連会社一同
 安田火災海上保険地球環境室一同
 安田火災中部本部新ちきゅうくらぶ

ビッグフットフォレストクラブ
 ウチノ看板(株)
 (株)大劇
 (株)大東設備
 (社)三重県トラック協会
 (株)三吉ガラス商会
 第百生命保険(相)
 太平洋証券互助会

金融と環境を考える会
 (株)三和総合研究所 環境友の会
 (株)クレディセゾン
 (株)ジェーシービー
 (株)住友クレジットサービス
 日本信販(株)



経団連の重慶における 環境植林事業 視察記

文・写真◎黒川喜市

本年3月、中国・重慶において、経団連が直接行う
中国植林協力事業がスタートしました。

去る6月17日～20日、この現場を訪れる機会をいただき、
植林地の概況や春に行った植林の状況、苗木の生産状態などを
視察しましたので、ご報告します。

■はじめに

経団連の中国植林協力事業が、2001年3月から始まった。事業の開始にあたっては中国側の期待と日本側の考え方に大きな開きがあって、日本側の協力申し入れから調印に至るまで意外に長い日数がかかったが、最終的には日本側の申し入れの枠内で中国側の希望を最大限入れ、まず5年計画で重慶市長寿県の570haの植林に取り組むことになった。

経団連自然保護基金では、1995年以来、中国でのNGOの植林活動などに対して、延べ40件・総額1億320万円の助成を行っており、私は経団連が直接行う中国植林協力事業についてもぜひ現場を視察させていただき、参考にしたいと考えていた。

このことを経団連事務局の担当者に伝えていたところ、去る6月17日から約1週間の日程で藤原豊太郎日中植林運営委員会事務局長(王子製紙)が現地を訪問するので、この間なら現地を案内してもらえとの話

をいただいた。私は藤原さんをお願いして、6月17日から20日にかけて、経団連が選定した植林地の概況、本年春に行った植林の状況および本年秋に行う植林のために用意されている苗木の生産状況などを視察させていただくとともに、現地の林業局および共産党青年団の幹部とも懇談する機会を与えていただいた。

■現地の状況

経団連の植林地は、重慶から長江に沿って北東に80kmほど下った長寿県にある。長寿県は面積1,415km²、人口約87万人、重慶西南地区最大の化学工業地区で、市街地は10階建以上の高層ビルが林立する大都市で、農村部は豊かな水田が青々とした稲で被われており、畑も玉蜀黍や豆類、南瓜などが豊かに育ち、自然条件には極めて恵まれている地域である。農村の住宅にも一見洋風の2階建ての家が多数あって、経済的な余裕すら感じられた。

当初、私は、現地は山地が完全に畑と化しており、それを山林に戻す事業であると聞いていた。中国側の担当者からも農民の説得がたいへんだというような話もあったので、570haも畑を取り上げられる農民の移動先があるのか心配していた。

しかし、実態は想像とは少し異なっていた。植林地は長江を挟む両岸の傾斜地が主体で、基本的には雑草やわずかの雑木で覆われており、畑も確かに存在しているものの、その条件は悪く、この部分に植林を行ったとしても、農民が他に転居を迫られるというほど収入にダメージを与えるものではないと思った。

なお、秋用の苗木の生産は平地の畑で行われていたが、これは野菜の生産などと変わらない換金作物であって、苗木の出荷が終われば、また元の畑に戻されるはずである。

■現地の植林管理体制

現地の植林は中国の共青団委員会や県の林業局が協力して地権者の農民と話し合っ
て進めており、極めて強力な体制である。さらに、これを補強するものとして、長寿経団連植林事務所があり、藤原事務局長が必要な時には現地に滞在して作業の確認を行う体制となっている。



長江を望む経団連の記念植樹地。



藤原豊太郎氏(写真右から2人目)や共青团重慶市委員、重慶の青年会代表らと懇談。

藤原事務局長は中国側の植林計画を事前に受け取り、植林予定地の現場を確認した上で植林開始にゴーサインを出し、事後には植林した樹種が合意した樹種で、計画どおりの面積を植林し終わったかどうかを確認することになっている。

仕組みは完璧である。現実には農民との間で主張に対立が発生することも当然予想されるが、藤原事務局長は農民の立場に理解を示しつつ、原則についてはきちんと守ることを繰り返し確認し合っていた。

当初、5年間で570haという面積は正直にいうと控えめな数字だと思ったが、現地の担当者が農民との交渉で苦労しているとの話を聞くと、経団連の植林協力事業は極めて適切な規模で始まったというべきだと思う。ここでの経験の積み重ねが、次の植林協力で有効に活かされることになるだろう。

経団連中国委員会の大国昌彦植林部会長(王子製紙会長)以下が記念植樹した春の植林地も見学したが、春の植林はほぼ完璧に根付いており、ポプラなどは3カ月で2m近くも成長していた。この地域は年間1,200mmもの降水量があり、地味も豊かである。この点は黄河流域、特に黄土高原地域の厳しい自然環境とは大いに異なる。黄河流域では今年も大変な旱魃に苦しんで

いると聞く。

なお、重慶での中国での植林の目的は長江への土砂の過度の流入を防ぐことと、長期的に中国の山地の保水力を高めることに狙いがあるはずである。長江に面した傾斜地への今回の植林は、長江への土砂の流入を効果的に減少させていくと思われる。一方、山地の保水力の増強は簡単ではない。中国の大河流域の山地が日本の森林のように鬱蒼とした木々に覆われることは想像することすら容易ではない。当面は堤防の増強や水防ダムなどの応急対策が必要であるろう。

■中国での植林協力の意義

この度の経団連の中国植林協力は、3年前の大洪水がきっかけとなっている。重慶周辺での長江の水位が連日の雨で相当高くなっていると聞いたので、帰路、上海付近での長江の水位を飛行機から観察したところ、河口の砂洲の一部は完全に水面下に没していた。上海の日本領事館やJETRO事務所に問い合わせると、現地ではそのことはなんらニュースにもなっていないというので、心配するような状況ではなかったようである。しかし、何年かに一度洪水に見舞われるのは当然予想しなければならない。

現実に3年前の洪水の被害の大きかった安徽省などでは堤防の補強などが着々と進められていると聞いた。

植林は30年、50年先の長期的対策であって、急場の洪水対策とはならない。一方、水防ダムなどの対策は恒久的な対策にならないともいわれており、現在、中国が全国的な規模で進めている植林事業はひたすら続けるほかに道はない。

経団連の春の植林のその後の成長ぶりから考えると、この計画が終了する5年後には、長江から眺める兩岸の景色のなかで、ここはひときわ注目される場所となるのではないか。この地域がモデル植林事業の一つとして他の地域の参考になることも期待される。

中国と日本の2000年に及ぶ交流において、両国の国民の間には鑑真和上の来日の例を含め、相互に献身的な支援の関係が綿々と続いてきた。一時この関係のすべてを壊しかねない状況を日本が作り出したために、日本側のその後の行動は膨大な経済協力事業を含めて中国では正当に評価されていないとの指摘もあるが、経団連をはじめ日本のNGOによる植林協力事業が、30年、50年後に改めて評価されるようになることを期待したい。



KNCF

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

会 長：樋口 廣太郎

事務局：〒100-004 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター

経団連自然保護協議会事務局

TEL.03(3212)8220 FAX.03(3212)8222

